

安心して働くために 仲間の闘いを学んで労働者の権利を守ろう

東京地評 第18回

「東京働く者の権利」討論集会

オンライン併用

参加費無料

日時 2025 年11月15日(土) 13時～17時30分
〈開場・オンライン接続開始：12時30分〉

場所 東京労働会館 (ラパスホール他)
東京都豊島区南大塚 2-33-10

記念講演 「労働組合、社会に無関心では人権も生活も守れない」(仮)
浜 矩子 さん (同志社大学名誉教授)

13:00▶全体会開会
13:10▶記念講演
14:40▶質問タイム
15:00▶分科会案内・全体会閉会
15:30▶分科会 (第1～第3)
17:30▶分科会終了

今、就業規則(労働条件)の不利益変更や慣行として確立していた権利が認められず、労働条件が後退する事例も出るなど、労働組合・労働者の権利が蔑ろにされています。また、「多様な働き方」の下で、いじめやハラスメントも増え、精神疾患の労災認定が増加しています。

一方で、非正規春闘や警備会社の労働者がストを決行するなど、労働者の権利を拡大しようと SNS など活用しています。

今日の日本は、豊かさと貧困の「重ね絵」となっています。強く大きい経済を追求する観点から、強い者をより強くし、弱者を足手まといとする不均衡な社会となっています。多様化した雇用形態の中で、職場や社会において労働組合は働く者の権利・人権を守る団体であり、その強化がいまほど求められている時はありません。

社会を根本から変えるためには、大企業の利益を優先した「政治」を変えることです。現在の政治情勢の下で、労働者の人権や生活が脅かされており、労働組合が政治にも関心を持つ必要があります。そうした情勢下での経済・企業経営の問題点、労働組合に期待される役割などを再確認し取り組みに活かしましょう。是非、ご参加下さい。

全体会 ID 853 2617 7292 パスワード 111501

第1 分科会 「労働条件の引き下げに抗して」(7階ラパスホール)
※一方的な労働条件の引き下げを許さない労働者の闘いに学ぶ

第2 分科会 「SNSで見える化する労働組合の闘い」(5階東京地評会議室)
☆オンライン併用 zoom ID 814 2465 9059 ・パスワード 111502
※いかに SNS を使って労働組合を可視化し組合員の権利拡大を図るか

第3 分科会 「こんなデタラメ許せるか!労災認定をめぐる現状」(地下中会議室)
※デタラメな手法で労災不支給。労災認定をめぐる現状を共有し交流

分科会の紹介は裏面をご覧ください。

第18回働く者の権利討論集会 (於 東京労働会館) 参加申込書 オンラインは全体会と第2分科会のみ

参加者氏名	組織名	記念講演(○)	分科会 (選択して○)
		会場・オンライン	1・2(会場・オンライン)・3
		会場・オンライン	1・2(会場・オンライン)・3
		会場・オンライン	1・2(会場・オンライン)・3

※オンライン参加者は必ず右の QR コード・URL より申し込みをお願いします。

URL <https://forms.gle/vpExLJwLLBeu2yWJA>

会場参加の方はこの面を FAX してください→FAX 03-5395-3240 (東京地評) Mail: org@chihyo.jp



お問い合わせ 東京地方労働組合評議会 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館 6F TEL 03(5395)3171 FAX 03(5395)3240

講師のご紹介

浜 矩子（はま のりこ）

日本のエコノミスト。同志社大学名誉教授。専門は「国際経済学」「国際金融論」「欧州経済論」。1975年一橋大学卒業、三菱総合研究所入社。1990年から1998年まで、同社初代英国駐在員事務所長兼駐在エコノミストとしてロンドン勤務。2002年秋より同志社大学大学院ビジネス研究科教授、同大学ビジネス研究科長に就任。経済動向に関するコメンテーターとして内外メディアに執筆・出演。著書に『「共に生きる」ための経済学』（平凡社新書 2020）、『愛の讃歌としての経済』（かもがわ出版 2022）、『人が働くのはお金のためか』（青春出版社 2023）等多数。



分科会

第1分科会 「労働条件の引き下げに抗して」

会社の突然の分社化、ファンドの買収、ホールディングス化。こんな場合労働条件はどうなると思いますか？ 最初は、大丈夫だった。でもすぐにやってきたのは大幅な労働条件切り下げで、最賃ギリギリに。でも、親会社やホールディングスは団体交渉に応じない。労働組合では、今ホールディングスとの団体交渉権をめぐって、都労委で闘っています。請負やフランチャイズで働く人も、交渉権がなかなか認められません。労働協約破棄など使用者は次々と労働者・労働組合の権利を奪おうとしています。あなたの組合も攻撃されるかもしれない。闘いの現状と取り組みを交流し権利拡大に活かします。

第2分科会 「SNSで見える化する労働組合の闘い」

労働者の権利を守り拡大していくためには、労働組合の拡大、運動の発展が大切です。いまは、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）が、選挙結果を左右するほどの影響力を発揮する時代となっています。労働組合も運動を前進させるためには、SNSを活用していくことが求められます。争議の解決を含めた要求実現、組織の拡大などに活用している事例を紹介し、活用に応じた課題などについて討論します。

第3分科会 「こんなデタラメ許せるか！ 労災認定をめぐる現状」

♪ 傷つき倒れた友の背に まなざし注ぐ人はいるか ♪

いま、長時間労働や多様なハラスメントなどで病む労働者が増えています。

私たちができる援助のひとつは、労働災害として認定させることです。

ところがいま、行政の高い壁に阻まれて労災として認定されない事例が増えています。実例の報告を受け交流し、打開の方向をご一緒に探ります。

● 助言者 野口冬彦 さん（全労働中執）